

平成29年度決算  
一般・特別会計  
決算特別委員会資料  
財 務 部

1 財務部決算状況調べ(一般会計) .....	1頁
2 公債管理決算状況調べ(特別会計) .....	3頁
3 駐車場事業決算状況調べ(特別会計) .....	5頁
4 平成28年度決算 一般・特別会計決算特別委員会の 意見・要望・指摘事項に対する処置状況 .....	7頁
5 平成28年度決算 監査委員の意見に対する回答状況 .....	8頁

## 様式 1

歳 出

## 財務部 決算状況調べ(一般会計)

(出納課分含む)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)2 総務費	4,140,417,000	4,095,724,849	0
(項)1 総務管理費	2,666,230,000	2,640,602,575	0
(目)1 一般管理費	1,138,515,000	1,131,683,797	0
(目)5 財政管理費	1,329,406,000	1,325,581,934	0
(目)6 会計管理費	100,020,000	99,568,694	0
(目)7 財産管理費	98,289,000	83,768,150	0
(項)3 徴税费	1,474,187,000	1,455,122,274	0
(目)1 税務総務費	803,252,000	801,432,294	0
(目)2 賦課徴収費	670,935,000	653,689,980	0
(款)4 衛生費	168,725,000	168,725,000	0
(項)2 環境衛生費	168,725,000	168,725,000	0
(目)10 上水道費	168,725,000	168,725,000	0
(款)7 商工費	477,000	477,000	0
(項)1 商工費	477,000	477,000	0
(目)13 工業用水道費	477,000	477,000	0
(款)8 土木費	7,395,371,000	7,395,371,000	0
(項)5 都市計画費	7,395,371,000	7,395,371,000	0
(目)8 下水道費	7,395,371,000	7,395,371,000	0
(款)12 公債費	22,645,795,000	22,638,905,195	0
(項)1 公債費	22,645,795,000	22,638,905,195	0
(目)1 元金	20,516,033,000	20,515,160,911	0
(目)2 利子	2,129,762,000	2,123,744,284	0
(款)13 予備費	80,000,000	0	0
(項)1 予備費	80,000,000	0	0
(目)1 予備費	80,000,000	0	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
98.9	44,692,151		
99.0	25,627,425		
99.4	6,831,203	・財務一般管理費 5,810,385 ・庁舎維持管理費 477,918	
99.7	3,824,066	・財政調整基金費 2,829,247 ・減債基金費 806,567	
99.5	451,306	・会計事務費 451,306	
85.2	14,520,850	・市有財産維持管理費 7,565,760 ・車両管理費 6,953,577	
98.7	19,064,726		
99.8	1,819,706	・税務事務費 1,701,226	
97.4	17,245,020	・賦課徴収事務費 15,518,517 ・債権管理対策事務費 1,676,679	
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
100.0	0		
99.9	6,889,805		
99.9	6,889,805		
99.9	872,089	・公債管理特別会計繰出金 872,089	
99.7	6,017,716	・公債管理特別会計繰出金 3,794,941 ・一時借入金利子 2,222,775	
0.0	80,000,000		
0.0	80,000,000		
0.0	80,000,000	・予備費 80,000,000	

様式 1

歳 入

公債管理 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 繰入金	22,642,795,000	22,638,127,970	△ 4,667,030
(項)1 一般会計繰入金	22,642,795,000	22,638,127,970	△ 4,667,030
(目)1 一般会計繰入金	22,642,795,000	22,638,127,970	△ 4,667,030
(款)2 市債	7,452,849,000	7,452,849,000	0
(項)1 市債	7,452,849,000	7,452,849,000	0
(目)1 借換債	7,452,849,000	7,452,849,000	0
合 計	30,095,644,000	30,090,976,970	△ 4,667,030

歳 出

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 公債費	30,095,644,000	30,090,976,970	0
(項)1 公債費	30,095,644,000	30,090,976,970	0
(目)1 元金	27,968,882,000	27,968,009,911	0
2 利子	2,126,762,000	2,122,967,059	0
合 計	30,095,644,000	30,090,976,970	0

増減(△)額の主なもの	備考
一般会計繰入金      △4,667,030	

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
99.9	4,667,030		
99.9	4,667,030		
99.9	872,089		
99.8	3,794,941	利子償還金 3,794,941	
99.9	4,667,030		

様式 1

歳 入

駐車場事業 決算状況調べ(特別会計)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	収 入 済 額 B 円	増減(△)額 B-A 円
(款)1 使用料及び手数料	415,316,000	395,250,440	△ 20,065,560
(項)1 使用料	415,316,000	395,250,440	△ 20,065,560
(目)1 駐車場使用料	415,151,000	395,081,720	△ 20,069,280
(目)2 行政財産目的外使用料	165,000	168,720	3,720
(款)2 財産収入	476,000	391,803	△ 84,197
(項)1 財産運用収入	476,000	391,803	△ 84,197
(目)1 利子及び配当金	476,000	391,803	△ 84,197
(款)3 繰越金	0	4,203,071	4,203,071
(項)1 繰越金	0	4,203,071	4,203,071
(目)1 繰越金	0	4,203,071	4,203,071
合 計	415,792,000	399,845,314	△ 15,946,686

歳 出

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)1 駐車場費	415,792,000	399,845,314	0
(項)1 駐車場管理費	415,792,000	399,845,314	0
(目)1 駐車場管理費	184,608,000	184,367,448	0
(目)2 繰出金	231,184,000	215,477,866	0
合 計	415,792,000	399,845,314	0

増減(△)額の主なもの	備考
市営駐車場料金収入 △20,069,280	
前年度繰越金 4,203,071	

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
96.2	15,946,686		
96.2	15,946,686		
99.9	240,552		
93.2	15,706,134	一般会計繰出金 15,706,134	
96.2	15,946,686		

様式2

平成28年度決算 一般・特別会計決算特別委員会の  
意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
	該当なし	該当なし



平成28年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
<p>財政課</p>	<p>財政の健全性を堅持していくために、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入面では、市税等の収入率の向上を図るなど、自主財源の確保に引き続き努めるとともに、企業誘致をさらに推進し税源の涵養を図ること、また、地方交付税の更なる増額や地方分権を見据えた地方税財源の拡充などについて、積極的に国に働きかけること</li> <li>・歳出面では、事業再点検や事務事業の徹底した見直しを引き続き行うほか、指定管理者制度を導入している施設の検証や、民営化・民間委託などの推進に積極的に取り組むこと、また「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントを推進すること</li> </ul> <p>などを基本として、今後とも、本市の目指す「人・まち・自然が調査する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが希望を持ち続けることができるまちづくりを推進できるよう、将来にわたって持続可能な健全財政の確保に努められたい。</p>	<p>1 歳入面では、市税等の収入率の向上に努め、市税の収入率は前年度よりも0.6ポイント高くなっています。</p> <p>また、第2期呉羽南部企業団地の造成に着手するなど、企業誘致に向けた取り組みも積極的に進めています。</p> <p>さらには、引き続き、未利用市有地の売却に努めるなど、自主財源の確保・拡充に努めています。</p> <p>2 一方、歳出面では、事業再点検において、8件の見直しを行い、また、事業再点検の対象とならなかった全ての事務事業について、必要性、補完性、効率性、有効性の4つの観点から事業を評価・検証し、8事業を廃止・休止するなど、34事業の見直しによって、252,047千円を削減しています。</p> <p>また、公共施設マネジメントの一環として、山田地域の3施設の廃止を行ったほか、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、インフラの長寿命化に取り組んだところであります。</p> <p>3 今後とも、将来にわたって持続可能な財政運営に、引き続き取り組んでまいります。</p>

平成28年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	<p>1 総務省が求める統一基準による財務書類の作成にあたっては、すべての資産の現在高や異動状況を正確に把握し本市の資産状況等を適正に表示する必要があることから、公有財産管理システム整備後においても適正な管理に努められたい。</p>	<p>総務省は、平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、統一的な基準による財務書類等を、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で、全ての地方公共団体に作成するよう求めておりました。</p> <p>本市においても総務省が求めている統一基準に対応できるよう、平成27年及び28年度で、平成21年度から24年度にかけて整備した公有財産管理システムを改修し、これまで管理していなかった道路や河川、港湾などの膨大なインフラ資産、橋梁などの工作物、物品や機械設備等のデータを登録し、固定資産台帳を整備しました。</p> <p>しかしながら、保有する資産が膨大であり、今後も資産の取得や処分をはじめとする異動が生じることから、毎年、定期的に各所属に対して保有資産のリストを提示して、各所属において資産の異動を入力する際に既存のデータの確認を行い、調査により判明したデータを追加する一方、管財課においても整合が取れないデータの異動の発見に努め、所管課へ確認を行うなど、引き続き、資産状況の正確な把握に努めてまいりたいと考えております。</p>

## 平成28年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
管財課	<p>2 財産の適正な管理にあたっては、未利用地の現状分析を進め、新たな資産の売却や貸付等に繋げていくなど、改修された公有財産管理システムの活用に努められたい。</p>	<p>本市では、平成27年度及び28年度に統一的基準による財務書類等の作成に対応するため、公有財産管理システムを改修し、これまでの土地や建物等のデータに加え、インフラ資産等のデータを追加したところであります。</p> <p>このシステムには各財産の取得年月日、取得額、面積や基準日時点の評価額などの情報が登録されていますが、昨年度、システム改修に併せて、このシステムを地図情報システム（GIS）と連動させ、物件の位置や形状、周辺の状況等を地図上で確認できるようにしたことにより、改めて未利用地の把握や売却及び貸付等の可能性についての検討に着手したところであります。</p> <p>今後は、このシステムの精度をさらに向上させるとともに、機能を活かし、未利用地の現状について順次分析を進めることにより、活用する予定のない資産の売却や貸付等に繋げていくなど、財産の適正な管理に努めてまいりたいと考えております。</p>

平成28年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
納税課	<p>市税については、収入未済額が前年度に比べ減少したものの、依然として多額であることから、財源確保と公平性の観点から、今後も、収納対策を積極的に推進され、収入未済額の縮減に努められたい。</p>	<p>未収債権の回収については、新規の滞納が生じやすい現年度の対象者に対して、早期の段階で徴収嘱託員が訪問することにより納税勧奨（口座振替の勧奨）による納税促進を図ります。</p> <p>一方、累積滞納者については、本人の生活状況、納付意志の把握のために自宅を訪問する実態調査、夜間電話催告を積極的に行ない、納付意志の薄い滞納者に対しては、早期財産調査、差押を行い債権管理対策課と連携しての公売を行なうなど、収入未済額の縮減に努めたいと考えております。</p> <p>口座振替については、「当初納税通知書送付時に口座振替申請用紙を同封する」、「未加入者に口座振替勧奨はがきを送付する」といった取り組みにより、引き続き口座振替加入促進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、コンビニ収納の利用についても、開始年度以降順調に増加してきており、今後とも、口座振替とコンビニ収納の定着・推進のため「広報とやま」や「市ホームページ」などによる広報活動に力を入れるとともに、夜間・休日納税相談窓口を開設することによる納付しやすい環境づくりに努め、収入率の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>